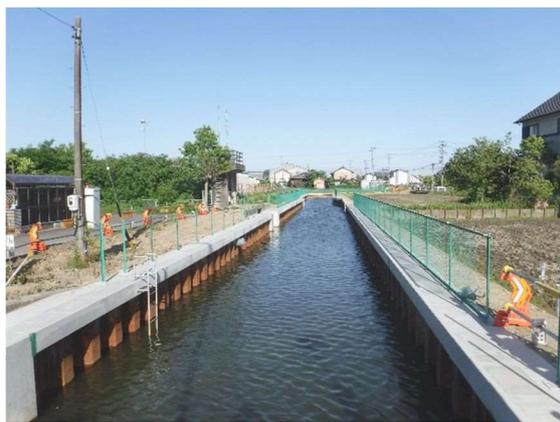

食と緑の尾張地域レポート 2024

～ 2023 年度の実績報告 ～



2024 年 7 月



尾張農林水産事務所

目次

1	はじめに	1
2	尾張地域重点推進プランについて	2
3	重点推進事項ごとの主な取組	4
	重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	4
	重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化	7
	(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ	7
	(2) 水田農業の発展	8
	重点推進事項 3：農林水産業の理解促進と応援	10
	重点推進事項 4：地域住民の命を守る防災・減災対策	13
4	2023年度 その他取組事項	16
5	重点推進事項の施策目標(めざす姿)の進捗状況	20
6	用語の解説	21

【表紙写真】

左上：あいち型産地パワーアップ事業を活用したハウスでのイチゴ栽培（稲沢市）

右上：施設ナス栽培に取り組むはつらつ農業塾の塾生（一宮市）

左下：地盤沈下対策事業で整備・更新された農業用排水路（稲沢市）

右下：木の香る都市づくり事業で整備された駅高架下の商業施設（江南市）

本文中の※印が付された用語については、「6 用語の解説」として五十音順に説明しています。

なお、同一の用語が複数記載されている場合は、最初のみ※を付しています。

1 はじめに

- 愛知県は、将来にわたって、安全で良質な食料等の安定的な供給の確保とその適切な消費及び利用、農地や森林等の有する多面的機能の発揮による安全で良好な生活環境の確保が図られることを基本理念とする「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を2004年4月に施行しました。
- この条例に基づき、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2005年2月に「食と緑の基本計画」を策定して以来、5年毎に計画の見直しを行っており、2020年12月には現行の「食と緑の基本計画2025」を策定しました。
- 尾張農林水産事務所では、県全体を対象とした「食と緑の基本計画2025」に即して、尾張地域の特色や課題を踏まえた実践計画として、2021年3月に「食と緑の基本計画2025 尾張地域重点推進プラン」を策定したところです。
- このレポートは、尾張地域重点推進プランの進行管理の一環として、関係者の皆様と共通認識を持ち、取組を効果的に進めていくために、2023年度に実施した重点推進事項の主な取組事例を取りまとめたものです。

食と緑とは

「食」と「緑」ということばが持つイメージは、人によって様々ですが、「食と緑の基本計画2025」を始めこのレポートの中では、「食」は食べ物や食生活などを、「緑」は森林、農地及び木材や花など森林や農地で生産される物などを象徴することばとして使っています。

なお、海や川については、食料となる水産物を生産する場所であることから、「緑」の中に含めています。

また、「農林水産物」ということばは、米や肉、魚などの一次産品だけでなく、一次産品を用いて生産される加工品も含めた表現として使っています。

2 尾張地域重点推進プランについて

(1) 尾張地域※の特徴

尾張農林水産事務所は、名古屋市を中心に尾張地域の 15 市 4 町を管轄区域としています。愛知県人口の 6 割弱を占める都市地域であり、愛知・岐阜県境を流下する木曽川や東部から流入する庄内川等によってもたらされた肥沃な沖積平野と、北東部の愛岐丘陵地帯の低山地からなっており、土壌は砂壤土から壤土で、丘陵地では砂礫層も見られますが、概して肥沃で農業に適しています。

都市化による農地の減少、農村集落の混住化、担い手の減少・高齢化などの課題を抱えつつも、恵まれた土壌条件と整備された宮田用水、木津用水を始めとする灌漑施設により、消費地に近い地理的優位性を生かして、古くから米や野菜の栽培が盛んで、祖父江のぎんなん、「あいちの伝統野菜※」である越津ねぎ、守口大根、稲沢の植木など多種多様な品目が生産されています。また、管内の森林面積は県全体の 6.7%と所占める割合は少ないものの、生活環境保全のため都市近郊の貴重な森林となっています。

(2) 尾張地域の重点推進事項

尾張地域の特徴を踏まえ、「食と緑の基本計画 2025」の施策と照らし合わせて「地域農業を支える多様な担い手の確保・育成」、「農林水産業の生産基盤と産地体制の強化」、「農林水産業の理解促進と応援」、「地域住民の命を守る防災・減災対策」の 4 つを重点事項として計画的に取り組みます。

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

取組ポイント

地域農業を支える多様な担い手を確保・育成するため、新規就農者を確保し、就農後は早期に経営確立できるよう市町や J A と一体となってサポートします。

また、次代を担う基幹経営体※を育成するため、経営能力向上や生産規模拡大に向けて生産技術・経営指導を実施するとともに、担い手を支える人材の確保にも取り組みます。



重点推進事項 2 : 農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ



取組ポイント

園芸産地のパワーアップを図るため、栽培技術改善、GAP※手法の導入、オリジナル品種の開発、スマート農業※に取り組む産地を支援します。

スマート畜産技術の導入により、畜産経営体の飼養管理の効率化を図ります。

(2) 水田農業の発展



取組ポイント

100ha 超の経営体や J A 出資法人等の主要な担い手を中心に、スマート農業技術の導入等を進め、水田農業の省力・低コスト化を図ります。また、将来にわたって水田農業の生産力を維持するため、担い手への利用集積を進めます。

重点推進事項 3 : 農林水産業の理解促進と応援



取組ポイント

農林水産業の理解促進を図るため、学校での体験学習や農林漁業体験の取組を支援するとともに、産地直売施設※等において、「いいともあいち運動※」をより一層展開し、農林水産物の地産地消を応援します。また、食の大切さを伝えるため、食育活動を支援します。

重点推進事項 4 : 地域住民の命を守る防災・減災対策



取組ポイント

安全で安心できる農山漁村地域の豊かな暮らしの実現を目指し、大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止するため、農業用排水機場※や農業用ため池※の耐震対策、治山施設※の整備・機能強化、適切な森林整備等を進めます。

3 重点推進事項ごとの主な取組

重点推進事項 1：地域農業を支える多様な担い手の確保・育成

地域農業を支える多様な担い手を確保するため、「農起業支援センター[※]」における就農相談を行いました。

尾張農起業支援センターでの就農相談実施状況

2012年4月に知事マニフェストに基づき農業改良普及課内に設置した「農起業支援センター」では、就農希望者に対して情報提供や助言を行い、計画的に就農できるように支援しています。

2023年度の相談件数は、個人68人（延べ197回）・企業6社（延べ13回）となりました。就農希望者は、実家が農家でない新規参入希望者の割合が約90%と高い状況でした。

このため、相談では農業の実態や必要となる知識・技術等の情報提供を行い、十分な研修を受けて就農する必要があることを説明しました。また、市町・JAと連携し、農地の確保や「青年等就農計画[※]」の作成支援を行い、就農希望者が計画的に就農できるように取り組みました。

その結果、2023年度には41人（新規参入34名、Uターン就農4名、雇用就農3名）が新規就農しました。今後も、新規就農者が農業に定着できるよう、技術・営農に関する支援を行います。



就農希望者に対する説明会



「青年等就農計画」の作成支援

就農希望者を育成し、地域の担い手として確保するため、「はつらつ農業塾・担い手育成コース」における研修実施を支援しました。

「はつらつ農業塾・担い手育成コース」における取組の支援

就農希望者が円滑に就農するためには、農業技術を習得する場として研修機関の確保が重要です。

県認定研修機関である「はつらつ農業塾・担い手育成コース」は一宮市・稲沢市・JA愛知西により2014年度に開講され、JAの出荷組織に加入する担い手の育成に取り組んでいます。このコースでは、カリキュラムに沿って2年間の研修を受けた後に就農し、その後はJAの出荷組織に加入します。

普及指導員[※]は、入塾説明会で地域の特産物であるナスやダイコン等の営農モデルを提示し、農業経営の実際を説明するとともに入塾者の選考における面接官を務めました。また、講義や個別ほ場の栽培管理指導、新規就農者育成総合対策[※]の紹介、就農計画の作成支援等を通じて、塾生がスムーズに就農できるよう指導しました。

更に、はつらつ農業塾の機能充実を図るため、2023年度はJA愛知西夏秋なす部会の研修受入農家における実習指導の知見やノウハウを見える化した「研修受入ガイド」の作成を支援しました。

こうした活動の結果、2023年度の県認定研修機関は14から17に増えました。



研修の様子

はつらつ農業塾

令和6年度塾生募集

担い手育成コース

2年間で専門的な知識・技術を学び、JA愛知西の出荷組織等へ加入し、大根・ナス等の専業農家へ、★このような方が対象です！

- ・就農時50歳未満の方
- ・農業を仕事にしたい！

○要件を満たす方は、就農準備資金を活用できます。詳しくは説明会にて。

生きがい農業コース

基本的な野菜の栽培をお教えします。グループ単位で共同実習をします。★このような方が対象です！

- ・家庭菜園を楽しみたい！
- ・健康のため・生きがい(趣味)で農業をやりたい！
- ・遊休農地を有効活用したい！

★両コースとも、選べる2会場

- ・一宮会場 JA愛知西本店、近辺会場(一宮市北小瀬)
- ・稲沢会場 JA愛知西一色下方研修センター、近辺会場(稲沢市一色下方町)

担い手育成コースの説明会を5月14日(火)10時からJA愛知西一色下方研修センター2階(稲沢市)で行います。お気軽にご参加ください。

※生きがい農業コースの説明会は入塾式時に行います。入塾式は、両コース共同で令和6年7月31日(水)JA愛知西本店(一宮市)にて開催予定

はつらつ農業塾(旧)は、農業経営者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農産物の生産減少が深刻化しているため、農業の若い世代の育成、担い手育成を目的として、担い手育成コースと生きがい農業コースの2つのコースを設け、専業農家を育成します。本農業塾の開設により、新たな担い手や後継者の人材の育成につながるものと見込んでおります。

はつらつ農業塾運営団体(JA愛知西、一宮市、稲沢市)

(詳しい募集内容については、裏面をご覧ください。)

【問い合わせ先】

JA愛知西常務課	☎0587(36)3328(代表)	FAX0587(36)3329
一宮市農業課	☎0586(28)8100(代表)	FAX0586(73)9135
稲沢市農務課	☎0587(32)1111(代表)	FAX0587(32)1240

塾生募集チラシ

農業経営体が抱える様々な経営課題に対応するため、JAと連携して、農業経営・就農サポート推進事業に取り組みました。

農業経営・就農サポート推進事業の取組状況

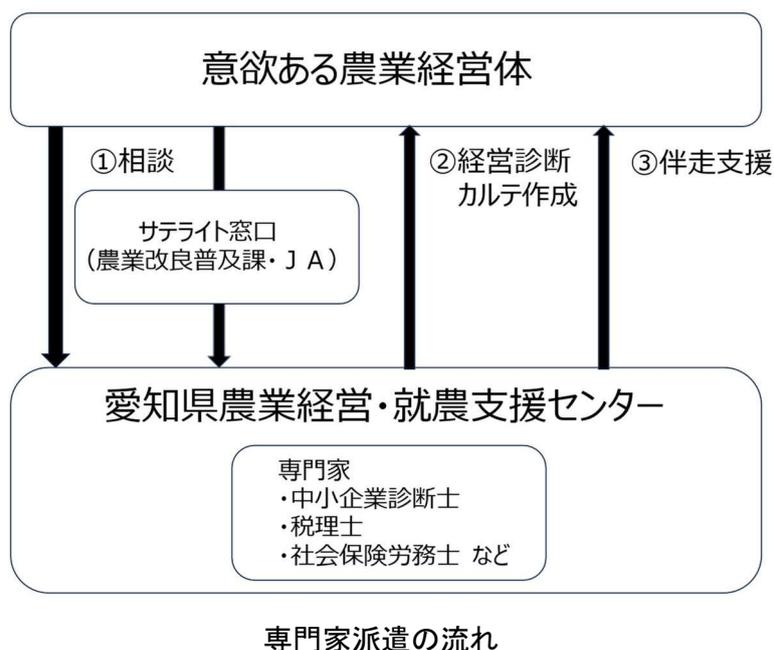
基幹経営体を育成するための取組の一つとして、JAと連携し、税理士や社会保険労務士等の専門家とともに、経営体が抱える様々な課題の解決を図りました。

農業経営・就農サポート推進事業により設置された「愛知県農業経営・就農支援センター」から、2023年度に専門家派遣を受けた農業経営体は9経営体であり、延べ21回の相談対応を行いました。

9経営体の内訳は、水田作が3経営体、施設野菜が3経営体、露地野菜が1経営体、果樹が1経営体、養鶏が1経営体でした。相談内容については、経営継承・相続が6件、雇用・労務が2件、法人化が1件でした。

経営継承・相続の相談では、継承希望者の営農に関する知識・技術の習得や親族間でのトラブル防止など、円滑な継承ができるよう助言しました。

2023年度末の基幹経営体数は267経営体（前年度末比11経営体増、15経営体減）となりました。今後も、農業経営・就農サポート推進事業による専門家派遣を活用するなど経営体の課題解決にきめ細やかに対応し、基幹経営体の育成を図ります。



重点推進事項 2：農林水産業の生産基盤と産地体制の強化

(1) 園芸産地及び畜産経営体のパワーアップ

稲沢市の「イチゴ」産地の生産基盤強化を図るため、あいち型産地パワーアップ事業を活用し、イチゴハウス及び高設栽培※プラント新設工事を支援しました。

稲沢市でイチゴハウス及び高設栽培プラント新設工事を支援

愛知県は全国有数のイチゴ産地ですが、生産者の高齢化や後継者不足により産地の縮小が懸念されており、スマート農業を取り入れた栽培施設など、その生産基盤の強化が求められています。

このような中、2022年に新規就農した生産者が、あいち型産地パワーアップ事業を活用して、稲沢市でイチゴ栽培施設を新設しました。

新設した施設は、作業性を考慮した高設栽培プラントと天候や生育状況に合わせて灌水と施肥を自動制御できるシステムを取り入れた、生産性の高いスマートハウスです。

この施設の新設により、これまでの単収の20%増の生産量が見込めることとなり、魅力あるイチゴ生産が可能となりました。

2023年度は、産地戦略※の策定や戦略遂行にあたり必要な補助事業の活用支援等10取組を実施し、イチゴを始め生産力の維持・強化に取り組むことができました。

今後も、意欲ある生産者への支援を通して、産地の維持発展に寄与できるよう取り組めます。



ハウスの外観



高設栽培プラント

(2) 水田農業の発展

農業生産力を維持するため、農地中間管理事業[※]を活用して、担い手への農地（水田）の集積・集約化[※]を行いました。

担い手への農地（水田）の集積・集約化

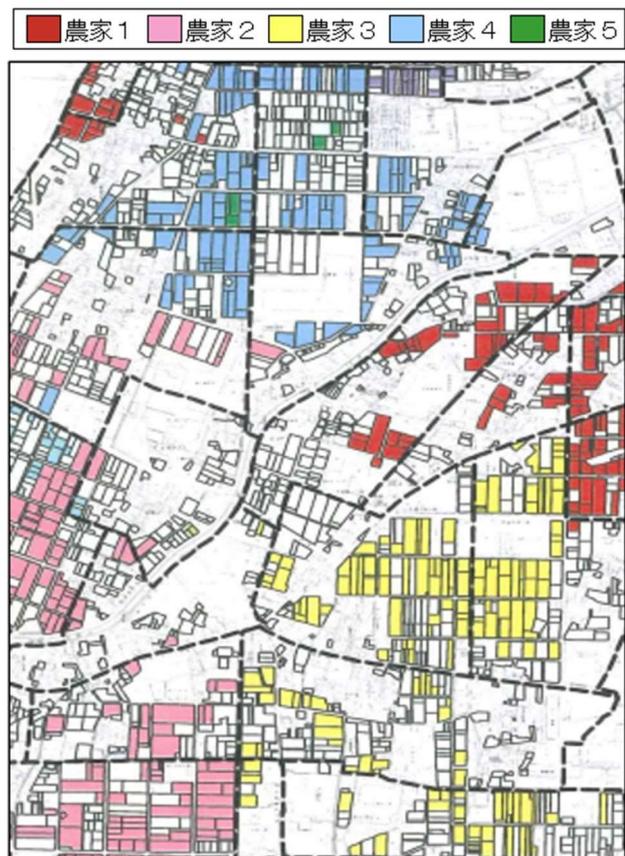
将来にわたる農業生産力の維持のため、担い手への農地の集積・集約化に向けた取組が進められる中、2023年4月に農業経営基盤強化促進法等の改正法が施行され、市町村は、2025年3月までに地域計画[※]を策定することとなりました。今後、各市町村は地域計画において、当該地域における農業の将来のあり方や農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標などを定め、それを実現すべく、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めることとなります。

このような中、県では、農地中間管理事業の推進や地域計画の策定への支援等を行っています。2023年度は「愛知県農地集積・集約化尾張地域推進会議」（構成員：管内市町、JA及び農林水産事務所）を2回開催し、農地中間管理事業等の取組や地域計画の策定に向けた意見交換及び進捗状況の確認を行いました。

また、瀬戸市始め5市町が地域計画の策定に向けた取組を支援するための「地域計画策定推進緊急対策事業」を活用し、地域での協議を行い、担い手ごとに耕作する農地を定めた10年後の目標地図の素案を作成しました。

これらの取組の結果、2023年度の水田の集積率は47.0%（前年度46.2%）と増加しました。

今後も地域の実情を踏まえながら、地域農業の担い手への農地の集積・集約化を推進していきます。



地域計画の目標地図案（A地域一部抜粋）

農業生産力を維持し、安定した農業の経営に資するため、老朽化等で機能が低下している農業用水利施設の整備・更新を行いました。

農業用水利施設の整備・更新

当事務所管内の農業用水利施設は、都市近郊農業の安定した経営に大きく寄与してきました。しかしながら、社会状況の変化や施設の老朽化等で機能や能力が低下してきているため、農業用水の供給や排水に支障をきたすおそれがあります。このため、農業用水利施設の整備・更新を随時進めて機能の維持・増進を図ります。

2023年度においては、名古屋市港区の排水施設1地区（受益農地面積8ha）を完了しました。

また、日進市の用水施設1地区（受益農地面積8.2ha）と稲沢市の用排水施設3地区（受益農地面積29.1ha）を進めました。

この農業用水利施設の整備・更新で、安定した用排水施設の機能が確保され、農業生産力を維持していくよう努めています。



整備・更新された農業用排水路（名古屋市港区）



工事中の農業用パイプライン（日進市）



整備・更新中の農業用排水路（稲沢市）

重点推進事項 3 : 農林水産業の理解促進と応援

消費者と生産者とのつながりを深め、地域段階でのさらなる地産地消活動を推進する「いいともあいち運動」を広く情報発信する取組を実施しました。

「いいともあいち運動」のPRを実施

2023年11月に道の駅「瀬戸しなの」で開催された「せと農業展」において、「あいちの地産地消PRコーナー」を開設し、「いいともあいち運動」をPRしました。

「地産地消」に関するアンケートや子ども向けクイズを実施し、回答者には啓発資材とともに、「デジタルスタンプラリー」のチラシを配布して「いいともあいち運動」を啓発しました。

アンケートでは、約6割の方が「いいともあいち運動」やシンボルマークの「あいまる」を知らない・見たことがないと回答しており、引き続き啓発に努め、認知度を増やしていく必要があります。

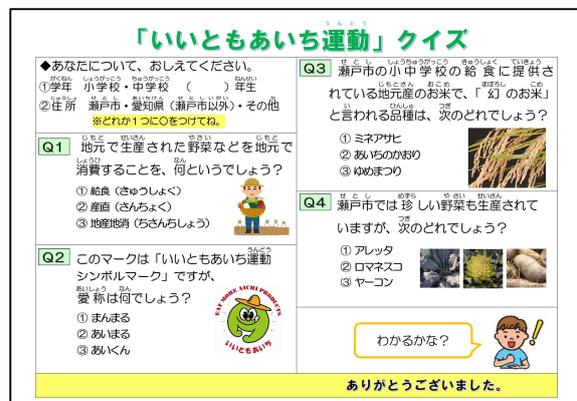
クイズでは、地元の農産物に関する問題に子ども達が興味を持ち、家族でクイズに挑戦する様子が見られました。

他の取組として、県産農林水産物を用いた加工品などを幅広く情報発信するため、「いいともあいち推進店※」が製造・販売する商品などを中心に、県の「いいともあいち運動SNS」(Facebook、Instagram、X)で13回の情報発信をしました。

今後も、「いいともあいち運動」をより一層盛り上げるために、いいともあいちネットワーク会員※への勧誘や推進店への支援を実施していきます。



あいちの地産地消PRコーナー



子ども向けクイズ

地域の食育活動の重要な担い手である食育推進ボランティア[※]を育成し、関係機関・団体との交流を図るため、「尾張地域食育推進ボランティア研修交流会」を開催しました。

尾張地域食育推進ボランティア研修交流会を開催

2023年度の尾張地域食育推進ボランティア研修交流会は、「地域の食文化と歴史」をテーマにして10月に開催し、31名の参加がありました。

愛知県調理師会副会長の鳥居久雄氏を講師にお招きし、愛知県の郷土料理を守り継承していくための食の役割について、また、「あいちの伝統野菜」や醸造文化などについて、参加者へわかりやすく、そして楽しく御講演いただきました。

講演後は「切干し大根を使ったレシピ紹介」として、切干し大根の歴史の話や、洋風や中華風アレンジされた料理が紹介されました。

質疑応答や意見交換も活発に行われ、参加者からは「愛知県の食材の豊かさを知れた」や「切干し大根レシピを、日頃の食育活動に取り入れていきたい」等の感想があり、食育活動を実践する上での知識を深めることができました。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、活動の規制が緩和されたことにより、食育推進ボランティアから食育を学んだ人数は11,861人となり、2022年度の11,019人からは微増ですが、徐々にコロナ禍以前の活動実績に戻りつつあります。

今後も、地域の食育活動を推進するため、食育推進ボランティアの育成を図るとともに、その活動を積極的に支援していきます。



鳥居久雄氏による講演の様子

森林の機能や県産木材に対する県民の理解を深め、県産木材の需要拡大につなげていくため、「あいち木づかい出前講座」を実施しました。

あいち木づかい出前講座を実施

木材、特に県産木材を利用することは、森林整備による県土の保全や二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等、将来の県民の生活環境の保全に貢献する取組ですが、この県産木材の利用を進めるためには、県民一人一人の意識の向上が不可欠です。

そこで、小学校等を訪問して、森林の働きや県産木材の利用の意義等について理解してもらう「あいち木づかい出前講座」を瀬戸市始め3市1町で14回実施し、1,354人の参加がありました。

講座の内容は、森林の学習として、林業普及指導員[※]から、森林が持つ水源のかん養等の働きや日本の森林の現状、森を育てる林業について説明した後、木工体験を行いました。

木工体験では、スギやヒノキの板を利用したフォトスタンドを作成しました。

木の実や木の枝などを接着し、創意工夫をこらした個性的な作品が出来上がり、参加者からは、「木のことをたくさん知ることができたのでよかったです」等の声が寄せられるなど、木材の特徴を知り、親しみを感じてもらうことができました。

今後も、出前講座を通して森林や木材利用の促進に対する理解促進に努めます。



林業普及指導員による森林の学習



木工体験（フォトスタンド作成）

重点推進事項 4：地域住民の命を守る防災・減災対策

大規模地震や豪雨等による災害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、農業用排水機場や農業用ため池の耐震対策や豪雨対策を実施しました。

農業用排水機場・ため池の耐震化等による防災・減災対策

尾張西部地域の低平地部では、伊勢湾台風を契機に農業用排水機場が多数設置され、地域の湛水被害防止に貢献してきました。また、犬山市から豊明市にかけての尾張東部丘陵地帯のため池は、古くから農業用の水源として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、これら農業用施設の中には、耐震性能や排水能力が不足している施設があり、地震や豪雨により甚大な被害が発生する可能性があります。このような災害を未然に防ぐため、必要な施設整備を順次進めています。

2023年度においては、整備を進めている排水機場2地区のうち稲沢市の1地区（受益農地面積184ha）について新機場を供用開始しました。また、農業用ため池5地区のうち瀬戸市、春日井市、豊明市、日進市の4地区（受益農地面積136ha）について堤体、緊急放流施設、洪水吐^{こうずいばき}※及び取水施設の改修工事が完了しました。

今後も農業用排水機場・ため池の耐震対策や豪雨対策を実施し、県民の安全で安心な暮らしの維持に努めます。



供用開始した農業用排水機場（稲沢市）



機場内のポンプ設備（稲沢市）



整備された農業用ため池の堤体（豊明市）

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、治山施設の整備を行いました。

治山事業による自然災害対策

近年、頻繁に発生している大型台風や集中豪雨などの大規模な自然災害による被害の発生が危惧されています。

特に、大雨による山腹崩壊や土石流の発生は、下流の人家や農地等に甚大な被害をもたらすことから、防災施設の整備を進めることにより、自然災害から県土や県民の安全・安心な暮らしを守ることが、強く求められています。

そこで、土石流、地すべり、がけ崩れなど、山地に起因する自然災害から、人命・人家を守るため、瀬戸市・春日井市・犬山市で、治山事業による渓流・山腹工事を実施し、2023年度においては、31haを整備しました。

渓流工事では、渓流の侵食や崩壊を防止するとともに、下流への急激な土砂流出を抑止することを目的に谷止工^{たにどめこう}※等を施工しました。

また、山腹工事では、荒廃した山の斜面の崩壊や侵食を防ぎ、植生を形成させることで、防災機能の高い森林を造成することを目的に法枠工^{のりわくこう}※等を施工しました。

今後も、自然災害による被害を未然に防止するため、治山施設の整備や機能強化等を推進していきます。



谷止工（瀬戸市）



法枠工（瀬戸市）

大規模地震や豪雨等による被害を未然に防止し、地域住民の安全で安心できる豊かな暮らしを守るため、森林整備を実施し、自然災害に強い森林の育成を図りました。

森林整備（間伐）の実施

森林は、木材を供給するだけでなく、地域住民に潤いや安らぎをもたらす緑地空間の提供や、水源のかん養、二酸化炭素の吸収、土砂の流出防止等の様々な機能を発揮しています。

近年、激甚化する集中豪雨や大型台風による土砂災害等の被害に対し、森林の持つ防災機能を将来にわたって十分に発揮させるため、適切な森林の整備・保全を進めていくことが、喫緊の課題となっています。

特に、手入れ不足の人工林（スギ・ヒノキ）では、木と木の間隔が過密で互いの成長を阻害するため、根が十分に張れず、強風で木が倒れやすくなり、根が土砂の流出を阻止することができなくなります。

また、混み合った林内は暗く、下層植生が十分に育たないことも森林の防災機能を低下させる要因となっています。

そこで、「治山事業」や「あいち森と緑づくり事業」を活用し、瀬戸市始め4市町で間伐による森林整備を20ha行いました。

今後も、手入れ不足となった人工林の間伐を行うことにより、林内に光を入れ、下層植生の生育を助長することによって、土壌の流出防止や水源のかん養を図り、自然災害に強い森林を育成し、潤いのある生活環境づくりをめざします。



あいち森と緑づくり事業 森林整備（瀬戸市）

4 2023年度 その他取組事項

東郷町で取り組まれている有機農業の推進について支援しました。

(農政課)

2023年3月に、地域ぐるみで有機農業を推進する「オーガニックビレッジ宣言」をした東郷町は、昨年度に引き続き「有機農業産地づくり推進緊急対策事業」を活用し、生産・流通加工・消費のあらゆる方面から有機農業を推進しています。

町内の生産者が付加価値の高い「有機農産物」を生産することで、持続可能な「儲かる農業」を実現させようと奮闘しています。

1 生産

町では、町内農地の7割を占める水田を活用した有機ブランド米の産地づくりをめざし、有機農業の基本となる健苗づくりや除草ロボットの操作方法などを学ぶ有機農業講習会を開催しました。これらの取組の結果、有機稲作面積は2.42haとなり、取組前に比べて2.5倍に増加しました。

2 流通加工

規格外の有機農産物を活用し「さつまいもコロッケ」や「カット里芋」などの加工食品を開発しました。

3 消費（理解促進）

子育て世代を対象に有機農業への関心を高めるため、生産者との交流会や親子料理教室、体験農園での野菜づくり体験を実施しました。

また、有機の米や加工食品を町内の小中学校や保育園の給食で提供するなど、町は消費の面でも有機農産物を応援しました。

今後も引き続き、東郷町における有機農業取組面積の拡大や有機農業への理解促進が進むよう支援していきます。



有機農業講習（歩行除草機）の様子



「有機野菜をさわって食べて学ぶ教室」

犬山市のモモ園地継承に向けた3つの取組を行いました。

(農業改良普及課)

犬山のモモは、高齢化などにより生産者数が減少し年々産地が縮小しており、産地の維持を図るためには、新規参入者や定年帰農者など新たな担い手への継承を進める体制整備が必要です。そのため、2021年度に犬山市・J A 愛知北・生産者と今後の方向性を検討して「担い手確保・育成体制整備方針」を作成し、本方針に沿った取組を開始しました。

2023年度は、①スムーズな園地継承に向け、近い将来離農を予定している生産者の把握と園地情報等の作成、②新規就農者等のための栽培指針の作成、③担い手となる後継者のための講座の開催の3つの取組を行いました。

園地情報は2023年度に5件（累計9件）作成し、犬山市役所で閲覧できる資料として整理しました。うち1件は、以前から園地の拡大を希望していた若手生産者へ情報提供し、園主とのマッチングを行ったことで園地継承に結びつきました。

栽培指針には、一人で作業を行う場合に限界となる栽培本数や週末を中心に農業を行う際の年間栽培スケジュール例などを記載しました。資料は犬山市・J A 愛知北に提供して、新たな担い手となり得る方への活用を促しました。

後継者のための講座は「接ぎ木」や「せん定」などの一定レベルの技術力が求められる項目をメニューとし、主な後継者6名に対して年間3回開催しました。

2024年度以降に犬山市を事務局として「担い手育成講座（仮称）」を開講し、広く生産者（主に後継者）に受講してもらうための準備を進めています。



関係機関の取組内容と役割分担



せん定講座の様子

農地や農業用水、農業農村整備事業※の役割や効果等について、県民の理解を深めるため、関係団体と連携して各種イベントにてPRを行いました。 (建設課)

2023年5月に「みんなで考えよう総合治水 in テラスウォーク」(一宮市)、10月に「稲沢市消費生活展」(稲沢市)、11月に「豊明秋まつり」(豊明市)、12月に「田んぼアート収穫祭」(名古屋市港区)に参加し、農業農村整備事業について、理解や関心を深めてもらえるようPRパネルの展示やクイズを行いました。

なお、各イベント参加者のうち約1,600人に対してアンケート調査を行った結果、「農業農村整備事業について知らなかった」と答えた方のうち、約8割の方がパネル展示を通じて「理解できた」という結果となりました。

今後も積極的にPRを行い、より多くの方に事業を理解してもらえるよう努めます。

農業農村整備事業ってなんだ?
愛知県 尾張農林水産事務所 建設課

僕たちは**農業の土台づくり**を通して、尾張地域の農業を支えているよ!

今回はその具体例を3つ紹介するよ!

ほ場整備

整備前
 ・道路が狭くて通りづらい、大型機械が通れない
 ・農地が分散している

整備後
 ・大型機械の使用が可能になる
 ・ほ場が大区画化され、農作業がしやすくなる

ため池整備

整備前
 ・堤体が波で削られて、崩れてしまう
 ・地震発生時に堤体が崩れてしまう

整備後
 ・護岸ブロックにすることで、堤体の安全性が高まる
 ・土を乗せて重りとする盛土や、土が緩くならないように固める地盤改良等を行い堤体が補強される

排水機場整備

整備前
 ・大雨の時、農地や家が水浸しになってしまう
 ・川の水位が高いと、自然に排水が出來ずに、低い土地に水がたまってしまふ

整備後
 ・大量の水を川や海に流すことが出来る
 ・排水機場を作ることで、大雨による地域の水害被害を防ぐ



「豊明秋まつり」



「田んぼアート収穫祭」



「稲沢市消費生活展」

農業農村整備事業PRパネル

都市部における県産木材の利用を促進するため、「あいち認証材[※]」を活用した県内施設の木造化に対して支援しました。（林務課）

森林は地球温暖化の防止、生物多様性の保全など環境保全機能のほか、水源のかん養、災害の防止など多様な公益的機能を有していますが、近年、手入れが進まない森林の増加により、公益的機能の低下が危惧されています。

一方、本格的な利用期を迎えている県内の森林を伐^きって、建築物等に利用するとともに、適切に植林することは、カーボンニュートラルの実現やSDG sの達成に貢献します。

そこで、森林整備や木材利用の意義と木材活用の効果や木材の優れた特性を、事業者や県民にPRし、県産木材を積極的に利用していただくため、多くの県民が利用するPR効果の高いモデル的な施設の県産木材利用に対して支援する「木の香る^{まち}づくり事業」を江南市で実施しました。

名鉄^{ほてい}布袋駅の高架下に整備された商業施設は、柱や梁などの構造材を積極的に見せるよう設計上の工夫がされており、駅直結という条件を活かし、多くの施設利用者に「あいち認証材」のPRを図ることが期待できます。

今後も、森林資源の活用を促進し、都市部での県産木材の利用拡大に努めます。



^{ほてい}名鉄布袋駅の高架下商業施設

5 重点推進事項の施策目標（めざす姿）の進捗状況

重点推進事項	番号	施策目標	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	目標数値(2025年度)
地域農業を支える多様な担い手の確保・育成	①	新規就農者数	29人	29人	41人	22人/単年
	②	研修機関数	12機関	14機関	17機関	18機関/最終値
	③	基幹経営体数	263経営体	271経営体	267経営体	273経営体/最終値
農林水産業の生産基盤と産地体制の強化	④	生産力の維持・強化に向けた産地の取組実施数	12取組	32取組(2年累計)	42取組(3年累計)	35取組/累計
	⑤	担い手への水田の利用集積率	43.6%	46.2%	47.0%	45.4%/最終値
	⑥	農業水利施設等の整備・更新面積	244ha	1,005ha(2年累計)	1,013ha(3年累計)	1,378ha/累計
農林水産業の理解促進と応援	⑦	農林水産業に関わるイベントの参加者数	10,995人	12,520人	13,162人	13,500人/単年
	⑧	いいともあいち推進店への応援の実施回数	4回	6回	13回	12回/単年
	⑨	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数	7,139人	11,019人	11,861人	28,000人/単年
地域住民の命を守る防災・減災対策	⑩	耐震対策を行う面積	3ha	70ha(2年累計)	390ha(3年累計)	466ha/累計
	⑪	治山施設の整備面積	20ha	37ha(2年累計)	68ha(3年累計)	120ha/累計
	⑫	適切な森林整備面積	36ha	19ha	20ha	33ha/単年

6 用語の解説

【あ行】

あいち認証材

愛知県内で産出されたことを、あるいは、それを加工した製材品であることを、愛知県産材認証機構が認証した木材、製材品。

愛知県産材認証機構に登録された「認定事業者」のみが、この名称を使用している。

あいちの伝統野菜

現在の愛知県の野菜づくりの礎となった個性豊かな野菜のうち、「50年前には栽培されていた」「地名、人名がついているなど愛知県に由来する」などの基準を満たす37種を選定したもの。

いいともあいち運動

県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという愛知県独自の取組のこと。



いいともあいち推進店

愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用している飲食店で、県から登録を受けた店のこと。

いいともあいちネットワーク会員

「いいともあいち運動」に取り組む県内外の様々な機関・団体・業界などが相互の情報交換・交流や取組の連携を図る“緩やかな連帯”のこと。いいともあいち運動の趣旨に賛同する事業者・団体などであれば誰でも会員登録できる。

尾張地域

名古屋市、一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、東郷町、豊山町、大口町及び扶桑町の区域。

【か行】

基幹経営体

経営規模等から、他産業と比べて遜色ない所得(年間農業所得概ね800万円)を確保しうる農業経営体のこと。

洪水吐(こうずいばき)

洪水の流入に対し、ため池堤体と貯水池の安全を確保するために設けられた放流施設のこと。

高設栽培

腰の高さの位置で作ることで、栽培・収穫をしやすくした栽培方法。栄養や水分を液肥として与えるので、生育に最適な環境整備がしやすい。

【さ行】

産地戦略

地域協議会が、産地の生産力の強化等を図るため、10年後を見通した上で、「人」「農地」「生産技術」「施設等」「販路拡大」の観点から5年間の行動計画を取りまとめたもの。

産地直売施設

地域の農家やJAなどが設置した地場産の農林水産物等を販売する施設のこと。

食育推進ボランティア

県民が自らの「食」について考え、情報を正しく理解して望ましい食生活を実践していくことができるように、食生活や栄養の改善、親子料理教室や農林漁業体験活動など県内各地域で「食育」の推進活動を自主的に行う県登録のボランティアのこと。

新規就農者育成総合対策

次世代を担う農業者となることを志向し、国が定める要件を満たす者を対象として、1人あたり年間最大で150万円を交付する事業などがある。

就農に向けて、農業大学校や県が認めた研修機関等において研修を受ける者に対して交付する就農準備資金と経営開始直後の新規就農者に対して交付する経営開始資金などがある。

スマート農業

ICT（ロボット技術や情報通信技術）、AI（人工知能）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業。

青年等就農計画

新たに農業を始める者が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営む認定新規就農者に対して重点的に支援措置を講じようとするもの。

【た行】

谷止工（たにどめこう）

荒廃している溪流の勾配を緩やかにして安定させ、土砂が下流へ流れ出ないようにするための構造物。

地域計画

従来の人・農地プラン（担い手に農地を集積していく将来方針）が、2023年4月1日に改正された農業経営基盤強化促進法で法定化されたもの。地域計画では、地域における農業の将来の在り方を関係者で協議し、農業を担う者ごとに利用する農地を地図に示すこととされており、2年以内（2025年3月末）に策定することが市町村に求められている。

治山施設

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の侵食や土砂の流出を防止したり、山腹斜面を安定させるために設置する施設。

【な行】

農起業支援センター

就農希望者に対する就農相談や就農後の生産技術指導などの支援を行う拠点。県内8か所の農業改良普及課に設置。

農業農村整備事業

農業用水を確保するためのため池や堰の整備、営農条件を改善するための水田や畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、また農村地域の災害を未然に防止するための防災対策などを行う事業の総称。

農業用ため池

かんがい用水の確保のため、山裾などに築堤した人工の池のこと。大きな河川が少ない半島部や丘陵地帯に多くあり、今なお貴重な水源として地域を潤している。管内には414か所あり、その内、決壊した場合に人家等に甚大な被害が及ぶおそれのある「防災重点ため池」が256か所ある。

農業用排水機場

農地や農作物のたん水被害、周辺住宅等の浸水被害を防止するために、雨水等を強制的に河川や海などに排水するポンプ場のこと。自然排水できないゼロメートル地帯では、県民の命や財産を守る重要な施設となっている。

農地中間管理事業

高齢化等の理由で耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ貸し付ける事業。農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき実施されている。

農地の集積・集約化

農地の集積とは、農作業を効率化し生産コストを下げるため、地域で中心になる意欲的な農家（担い手）に農地を集めることであり、農地の集約化とは、複数の場所に分散している農地を、一連の農作業の実施に支障が出ないように、面としてまとまった形に集めること。



食と緑の尾張地域レポート 2024
(2023年度 of 取組報告)

2024年7月

愛知県尾張農林水産事務所

〒460-0001

名古屋市中区三の丸二丁目6-1

電話(052)961-1597 (農政課直通)

E-mail owari-nourin@pref.aichi.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/nourin-owari/>

